

○財務省告示第四百四十八号

国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第五条第十一项の規定に基づき、平成二十八年四月二十一日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

平成二十八年五月十三日

財務大臣 麻生 太郎

一 名称及び記号

利付国庫債券（五年）（第二百二十七回）

二 発行の根拠

財政法（昭和二十二年法律第三十四号）第四条第一項及び財政

の法律及びその

運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律（平成二十四年法律第百

一号）第三条第一項並びに特別

会計に関する法律（平成十九年

法律第二十三号）第四十六条第

一項

社債、株式等の振替に関する法

律（平成十三年法律第七十五号）

以下「振替法」という。）の規定

の適用を受けるものとし、その

振替機関は日本銀行とする。

価格を競争に付して行われる入

札（以下「価格競争入札」とい

う。）による発行（以下「価格競

争入札発行」という。）、「価格競

争入札と同時に行われる入札で

あって、価格競争入札において

定められた利率をその利率と

し、価格競争入札において募入

の決定を受けた各申込みの応募

三 振替法の適

用等

四 発行方法

方募

・別債行争非者特国札非
 第参市及入価者・別債発競
 II加場び札格第参市行争
 非者特国発競I加場入

イ
 入 価 法 入
 札 格 競 決
 発 競 定 の
 行 争

各申込みのうち応募価格の高低
 も申込みのそのうち応募価格の
 当てる。その応募額を順次割り
 各申し込みの場特別参加者のご
 各割り当ての場特別参加者のご
 各国債市場の特別参加者のご
 募集額を案分により

争入札発行「という。」
 市場特別参加者・第II非価格競
 参加者のごとに応募限度額を定
 て、財務大臣が各国債市場特別
 した後に「行われる入札であつ
 び価格競争入札発行「と
 価格競争入札発行「と
 一、国債市場特別参加者・第I
 を定めるも、特別参加者・第I
 市場特別参加者のごとに
 であつて、同時に「
 競争入札発行「と
 競争入札発行「と
 とするものによる発行（以下「
 得られる価格をその発行（以下「
 価格を募入額により加重平均し

六

イ
発

入 価 入 価
札 格 行 札 格
発 競 行 発 競
行 争 額 行 争

ロ

札 非
発 競
行 争
入

ハ

国 特 者 非 争
債 別 者 非 入
市 参 第 格 札
場 加 I 競 発

ニ

国 特 者 非 争
債 別 者 非 入
市 参 第 格 札
場 加 II 競 発

で 三 千 五 百 八 十 九 億 円 額 面 金 額	た 利 付 国 債 に つ い て 、 第 四 十 六	条 第 一 項 の 規 定 に 基 づ き 、 第 四 十 六	特 別 計 に 関 する 法 律 第 四 十 六	行 債 市 場	争 入 札 発 競 行 争	非 入 札 発 競 行 争	者 第 I 競 発	特 別 計 に 関 する 法 律 第 四 十 六	条 第 一 項 の 規 定 に 基 づ き 、 第 四 十 六	た 利 付 国 債 に つ い て 、 第 四 十 六	で 三 億 円 額 面 金 額	特 別 計 に 関 する 法 律 第 四 十 六	国 債 に 関 する 法 律 第 四 十 六	七 百 十 五 億 八 千 六 百 十 八 千 円	債 に つ い て 、 第 四 十 六	の 規 定 に 基 づ き 、 第 四 十 六	に 関 する 法 律 第 四 十 六	六 千 六 百 十 五 億 八 千 六 百 十 八 千 円	面 積 で 一 兆 八 百 九 十 五 億 円	行 った 利 付 金 額 は 、 第 四 十 六	第 三 行 の 規 定 に 基 づ き 、 第 四 十 六	公 債 の 発 行 の 特 例 に 関 する 法 律 第 四 十 六	必 要 な 財 源 の 確 保 を 図 る た め の	億 四 千 七 百 五 十 万 円 、 政 府 運 営 に	つ い て 、 第 四 十 六	定 む る に 基 づ き 、 第 四 十 六	う ち 、 財 政 法 第 四 十 六	額 、 金 額 、 政 法 第 四 十 六
--	--	--	---	------------------	---------------------------------	---------------------------------	-----------------------	---	--	--	--------------------------------------	---	--	---	--	--	--	---	--	---	---	--	--	---	--------------------------------------	--	--	---

二 十 九

払 者 入
込 者 札
期 者 参
日 加

平 財
成 務
二 大
十 臣
八 か
年 ら
四 通
月 知
二 を
十 受
一 け
日 た
者